

## 定例記者会見 市長あいさつ・説明

平成28年11月15日（火）

午後3時30分～

佐久市役所4階 特別会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の記者会見は、  
佐久市議会「第4回定例会」に提出する議案の概要を中心にご説明を申し上げたいと思います。

はじめに、今回提出する議案でございますが、  
資料1のとおり、条例案7件、事件案19件、  
予算案4件、合計30件でございます。

時間の制約もございますので、30議案のうち、  
主なものにつきまして、概要を申し上げますので、  
よろしくお願い致します。

最初に、**条例案**につきまして申し上げます。

3 ページをご覧ください。

**議案第 1 1 0 号、**

「**佐久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例**」の制定につきましては、

佐久市国民健康保険特別会計において、国保事業の健全な運営を確保するため、国民健康保険税の税率等を改定するとともに、国における本年度税制改正に伴う、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、**事件案**につきまして申し上げます。

1 1 ページをご覧ください。

**議案第 1 1 6 号、**

「**第二次佐久市総合計画基本構想の策定**」につきましては、

現在の第一次佐久市総合計画に続き、来年度からの 1 0 年間を計画期間といたします

第二次佐久市総合計画の基本構想の策定につきまして、佐久市議会基本条例第 1 1 条第 1 号の規定（「佐久市における総合的かつ計画的な行政運営を図るために定めた基本構想の策定」）により議決をお願いするものでございます。

続きまして16ページをご覧ください。

**議案第130号、「三河田工業団地用地の処分」**につ  
きましては、同工業団地用地を檜山工業株式会社  
(代表取締役社長 檜山 宏 氏)に売却することに  
ついて、議会の議決をお願いするものでございます。

本件に係る土地は、佐久市横和字萩原<sup>はぎはら</sup>1番1ほか  
2筆で地目は宅地、

合計面積は、19,834.76平方メートル、  
売却価格は2億4,306万515円であります。

17ページから20ページに契約書が、21ページ  
に位置図がございますのでご覧ください。

次に、**予算案**について申し上げます。

30ページをご覧ください。

**議案第134号、平成28年度一般会計補正予算  
(第6号)**でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ

3億2,025万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額  
を、それぞれ510億79万円にしようとするものでご  
ざいます。

3 1 ページをご覧ください。

「歳入」は、交付決定等に伴う国・県補助金および市債、寄附などの補正でございます。

主なものを申し上げます。

1 4 款の国庫支出金は、  
事業の実施および交付決定等に伴う  
「社会資本整備総合交付金」の増額、事業費の確定に伴う  
「年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金」の減額などでございます。

1 7 款の寄附金は、  
「ふるさと創生人材育成」、「子育て支援」のために、  
頂戴しましたものや、ふるさと納税によりますご寄附をいただいたことによるものでございます。

次に、33ページ、34ページをご覧ください。

「歳出」では、国・県の補助金の交付決定等に係る事業及び緊急的に発生いたしました事業等の補正でございます。

主なものを申し上げます。

まず、総務費の財政管理費は、本年3月に東芝電池(株)様から取得した三河田工業団地用地のうち、

A区画 約6,000坪を檜山工業(株)様に売却することに伴い、平成27年度工業用地取得造成事業特別会計に対し、土地開発基金を活用し、貸し付けておりました所要額を同基金に繰戻すために積み立てるものでございます。

民生費の児童保育事業費は、私立保育園の運営に対する給付費単価が引き上げられましたことによる委託料の増額ほかでございます。

教育費の岩村田小学校建設事業費は、

平成28年度から29年度にかけて管理棟解体工事を予定しておりましたが、授業に対する騒音等への配慮などから、既存校舎改修工事が不測の日数を要したため、平成29年度で解体工事を実施することによ

る減額でございます。

なお、債務負担行為補正を合わせてお願いするものでございます。

主な事業の説明につきましては、以上でございます。

続きまして35ページをご覧ください。

第2表の繰越明許費につきましては、1件でございます。

土木費の道路橋りょう費は、

「社会資本整備総合交付金道路整備事業費」でございます。

これは、JR小海線岩村田踏切の改良工事等につきまして、工事内容の増加に伴い、年度内の完了が困難となったこと、

また、創錬の森周辺道路整備及び市道31-4号線馬場口につきましては、国の第2次補正予算の追加内示により繰越明許費による措置を行うものでございます。

36 ページをご覧ください。

第3表の債務負担行為補正につきましては、  
追加4件、変更1件でございます。

37 ページをご覧ください。

第4表の地方債補正につきましては、変更1件でござ  
います。

最後に、38 ページ、特別会計につきましては、  
国民健康保険特別会計など3会計の補正でございます。

主な補正内容ですが、

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、  
事業勘定において、決定による国庫支出金返還金の  
増額、並びに今後の見込みによる後期高齢者支援金  
及び介護納付金の減額、保険給付費の増額ほかでござ  
います。

以上、今議会に提案いたします議案の主なものにつ  
いて、ご説明申し上げました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

続きまして、**資料 2** をご覧ください。

**「住民票の写しなどの証明書コンビニ交付サービスの開始」**について申し上げます。

このたび、佐久市ではマイナンバーカードを利用した、住民票の写しなどの証明書のコンビニ交付サービスを平成29年1月10日から開始いたします。

このサービスは、全国のコンビニエンスストアなどに設置されている多機能端末機（マルチコピー機）で住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本などの証明書が取得できるものであり、市役所の窓口が開いていない土日、祝日、夜間などの時間帯でも証明書の取得が可能となります。

サービスを利用するにあたっては、利用者証明用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードが必要となります。

コンビニ交付サービスは、市民の皆様の利便性の向上及びマイナンバーカードの普及促進に繋がるものであり、大勢の皆様にご利用いただきたいと考えております。

なお、今回のシステム構築にあたっては、佐久地域定住自立圏の中心市として構成団体と検討を重ね、佐



久地域定住自立圏内、5団体を含めた県下10市町村によりシステムを共同利用するものであります。

次に **資料 3** をご覧ください。

「佐久市温水利用型健康運動施設開業」について申し上げます。

新クリーンセンター建設の地元条件施設であり、市民の健康づくり、また、観光拠点 平尾山公園の魅力づくりに資する施設として整備を進めてまいりました

「佐久市温水利用型健康運動施設」が近く竣工となり、12月17日 土曜日オープンの運びとなりました。

これまでの経過を若干申し上げますと、平成25年4月からの源泉探査に始まり、27年6月には源泉掘削工事が終了し、同6月30日には、DBO方式による施設整備・運営事業者として、平尾温泉株式会社との事業基本協定を締結、同年12月に本体建設工事に着手し、以降、順調に工事が進捗し、12月11日に竣工を迎えることとなりました。

本施設は、平尾山公園センターハウス西隣という立地により、佐久平をはじめ、南は八ヶ岳連峰から蓼科山、また西は遠く北アルプスまでを望むことができる、大変すばらしい眺望を有することから、施設の愛称は「平尾温泉 みはらしの湯」といたしました。

この眺望を生かすため、地上2階・地下1階で構成

する施設の2階部分を浴場とし、室内外に様々な浴槽を設けるとともに、露天風呂には、天然温泉による浴槽を設けておりました。遠方の山並みを、また、佐久平の夜景を眺めながらの入浴は、本施設の最も大きな特徴であり魅力であると考えております。

そのほか、1階には、食事処やトレーニング室、岩盤浴、森林セラピー室などを設けており、食、温浴、運動などを融合した、新たな健康運動施設として、多くの皆様に安らぎや癒しを与え、楽しみ、親しんでいただけるものと確信しております。

施設運営は、特別目的会社である平尾温泉株式会社が指定管理者として運営・管理を行うこととなりますが、一級の眺望や上信越自動車道に直結するアクセスの良さといった優位性を生かしながら、経営ノウハウを十分発揮し、魅力あふれる企画・運営をお願いするところであります。

本施設が平尾山公園のみならず、市内における観光や交流人口創出を牽引する拠点施設として大きく育つことを期待しております。

なお、改めて竣工式のご案内をいたしますので、取材いただきますよう、お願いいたします。

次に、**資料 4**をご覧ください。

## 劇団四季ファミリーミュージカル《王子とこじき》公演と、チケット市民先行販売について申し上げます。

市及び市教育委員会では、2013 年より佐久市文化振興基金の運用益を活用し、様々な文化振興事業を実施しております。劇団四季の公演はその一環で、鑑賞型の事業として開催してまいりました。

2014 年 10 月に《魔法をすてたマジョリン》、2016 年 3 月に《むかしむかしゾウがきた》を上演し、ともにチケットを完売し、多くの市民の皆様にご鑑賞いただいております。鑑賞された皆様の評価も非常に高く（アンケートに 94.5%がたいへん良いまたは良いと回答）、引き続き公演を望む声も寄せられています。

そこで、2017 年 3 月に、再び劇団四季による公演を開催します。

今回は、マーク・トウェイン原作の世界的名作、《王子とこじき》を、四季のミュージカルでご覧いただきます。この作品は、「真実」を通し続けるふたりのそっくりな王子とこじきを描きます。彼らを、信じる大人との出逢いから、＜真実を言う勇気＞や＜身なりで人を区別しない＞ことを訴える内容となっております。

音楽、ダンスをはじめ、華やかな舞台装置と衣装で彩りを添え、劇団四季らしい舞台となっています。

この公演のチケットは、12月4日(日)午前10時から  
の佐久市民限定で先行販売がございます。(一般販売  
は12月11日(日)10時からです。)

みなさまには、こうした機会に、舞台芸術を存分に  
楽しんでいただきたいと考えております。

次に、資料 5をご覧ください。

佐久市子ども未来館 名誉館長 油井亀美也氏記念  
講演会について申し上げます。

川上村出身の J A X A 宇宙飛行士 油井亀美也氏に  
つきましては、本年 3 月 1 9 日に佐久市子ども未来館  
の名誉館長に就任いただきました。

名誉館長就任を記念し、来年 1 月 1 4 日（土） 佐  
久市コスモホールにおいて記念講演会を開催する予定  
です。

詳細については、今後決定して参りたいと考えてお  
りますが、国際宇宙ステーションにおいて「夢」と「感  
動」を与えてくれた油井宇宙飛行士の話を多くの子ども  
たちに聞いていただきたいと思います。

—— 私からの説明は以上でございます。 ——